

財政運営の指針（財政健全化に向けての目標）

本市の財政状況は、依然厳しい状況が続くと見込まれる中においても、様々な行政課題に適切に対応するとともに、地震対策、産業振興、その他臨時的な諸課題に柔軟に対応していく必要があります。そのため現時点の財政状況を分析するとともに、中長期的な財政収支の試算を行い、今後の財政運営の基礎となる具体的な目標を掲げ健全な財政運営を図ります。

今回の財政プランでは、政策プランに必要な事業費を確保した上で、行革プランによる節減効果を加味しましたが、なお、毎年度収支不足が見込まれ、財政調整基金や毎年の予算編成における財源調整による節減が、不可欠な状況となっています。また、人件費の抑制には努めるものの、義務的経費等の経常経費は増加傾向にあり、財政の硬直化が進むものと思われま。

そこで、次のとおり目標を定め、将来の収支不足の解消と弾力性のある健全な財政運営を図ります。

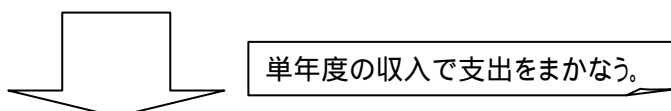
1. 単年度収支の改善

成果主義の観点に基づき財源配分方式による予算編成を行うことにより、事業の選択と集中及び取捨選択を促進することにより、毎年度の収支の改善を図ります。

【指標】

実質単年度収支：1年間の収入でその年の支出が賄えたかという決算指標です。赤字になると基金等により補てんすることとなりますが、基金等が少なくなっている現状では、赤字を出さない努力が必要です。

現状：過去5年間の赤字は、平成10年度（0.9億円）、13年度（11.4億円）、14年度（19.5億円）



目標 15～18年度までの実質単年度収支の累積を黒字にする。(一般会計)

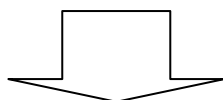
2. 弾力性のある財政構造の確立

新たな行政需要に的確に対応し、政策プランを着実に推進するため、税収入等の経常収入の確保を図るとともに、人件費や公債費等の経常経費の削減に努めます。

【指標】

経常収支比率：財政構造の弾力性を示すもので、人件費、公債費等の経常経費に充当された一般財源に対し、地方税を中心とする経常一般財源がどれだけ使われたかを表す比率です。

現状のままの推計では平成18年度93.0%（14年度は88.5%）



目標 18年度で93.0%に達するものを4.6ポイント減らします。(普通会計)

3. 後年度の財政負担の適正化

企業会計的発生主義の観点から、市債発行額や債務負担などの負債総額を捉え、後年度の財政負担はどれくらいが望ましいのかを検証し、地方債残高、債務負担行為、債務保証等の適正な管理を行い、後年度の財政負担の適正化を図ります。

【指標】

地方債の残高：過去に発行した市債の元金残高です。市債は公共施設整備などに充てられ、世代間の負担水準を平均化する目的で発行されます。本市の財政力では残高を減らす必要があります。

平成 14 年度末地方債残高 1,105 億円(普通会計)



目標 平成 18 年度末の地方債残高を 918 億円に減らす。

(臨時財政対策債は、地方交付税の代替措置であり、本指標の算定から除外するものとする。)

債務償還能力による分析

16 年度から 18 年度の 3 カ年において、投資的経費にかかる地方債の発行額を 152 億円に抑えると地方債残高は 918 億円となります。これにより、債務償還能力の現状を維持することができます。

債務償還能力とは、負債の償還に充当できる財源と全負債の比率であり、今後市が地方債を発行する場合の信用の目安となります。

4. 基金の適正な管理

財政調整基金は経済の不況等による大幅な減収や地震や台風など災害の発生による不測の支出増に備える資金として、また、年度間の収支均衡を図り、安定した市民サービスを行うために必要不可欠なものであり、一定額を確保する必要があります。

【指標】

財政調整基金：災害や急激な景気後退などの不測の支出や減収に備えるとともに、年度間における財源の不均衡を調整するための基金です。

現状：平成 14 年度末の基金の残高約 19.9 億円



標準財政規模の 5%

目標 18 年度末残高 30 億円を目標とする。

財政プランにおける財政調整基金残高は、18 年度末においてわずかな金額となることになっているが、構造改革特区や中心市街地活性化等の施策による市税収入、決算時に発生する歳入歳出の収支差額等により、残高を確保し、目標の達成にむけて努力を行っていく。

本計画及び各目標については、毎年度検証し、必要に応じて修正します。